

任期満了に伴う県知事選挙は、3月19日に投票が行われます。

最近行われた選挙は、いずれも投票率が低く、政治への関心が薄れてきているようです。

投票できる人は、次の要件を満たしている人です。

### 投票できる人

### 不在者投票

投票日に仕事や旅行などで投票できない人には、不在者投票の制度がありますので、ご利用ください。

日時 2月27日(月)～3月18日(土)まで ※土・日曜日も投票できます。

場所 選挙管理委員会

印鑑をお持ちください。選挙に関するお問い合わせは選挙管理委員会(☎029-271-1111)内線59)へ

## 3月19日は

### 千葉県知事選挙の投票日です

私生活は、政治と切り離して考えることはできません。政治にあなたの意見を反映させるためにも、大切な一票をムダにすることのないよう必ず投票してください。政治は私たち一人ひとりが主役なのです。

年齢要件 昭和44年3月20日までに生まれた人  
住所要件 昭和63年11月26日までに住民登録し(転入者は届け出の日)、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人



## 所得の申告はお済みですか

所得税の確定申告、町県民税の申告期限は3月15日です。63年中の収支が次に該当する人は確定申告の対象者です。

換したりした人(所得が生じないときでも申告が必要)▼サラリーマンの場合

①給与の収入が一千五百万円を超える人  
②給与所得や退職所得以外の所得金額が二十万円を超える人  
③給与の支払いを2か所以上から受けている人

▼事業をしている人や不動産収入のある人  
▼土地や建物を売ったり、交

### 税務署から

第2・第4土曜日は休ませていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、休みの日の申告書の提出には、「時間外收受ポスト」を設置しておりますので、ご利用ください。また、郵送での提出も受け付けます。

## 相談室をご利用ください

3月の各相談日の開設日は次のとおりです。お気軽にご利用ください。



相談室	相談日	場所	時間	備考
健康相談	3月14日(火) 3月28日(火)	大総会館 文化会館	午後1時30分 ～午後3時	40歳以上の方は健康手帳をご持参ください
教育相談	3月7・14・28日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時30分	当日は、電話でも相談に応じます(内線69)
家庭教育相談	毎週(月・火・金)	中央公民館	午前9時 ～午後4時	当日は、電話でも相談に応じます(内線67)
心配ごと相談	3月7・14・28日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
人権相談	3月7・14日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
行政相談	3月14・28日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	